

第3回柏原市子ども・子育て会議 会議録

開催日時	平成26年5月14日(水)午後2時00分～	
開催場所	柏原市健康福祉センターオアシス	
議 題	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 教育・保育の提供区域について (2) 子ども・子育て支援事業計画骨子案について (3) 母子保健計画について (4) その他 4 閉会	
参加者	委 員	谷向委員、小松委員、川淵委員、近藤委員、田中委員、 永野委員、中野委員、西村委員、東森委員、藤宇委員、 三木委員 【計11人出席】 (3名欠席 北畑委員 西委員 福岡委員)
	事務局	己波理事 (健康福祉部子育て支援課) 中川課長 (健康福祉部こども政策課) 石橋課長補佐 (健康福祉部こども政策課) 岩佐課長 (健康福祉部健康福祉課) 高野主査 (健康福祉部健康福祉課) 北西主幹 (教育委員会社会教育課) 岡本課長 (教育委員会指導課)
	傍聴人	1名
議事の内容		
【開 会】 事務局(中川) お待たせいたしました。ただ今より第3回の柏原市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日の出席人数ですが、3名の委員さんがご欠席ということで、委員14名中11名ご出席いただいております。従いまして、過半数の出席があるということで、子ども・子育て会議条例第4条第2項の規定により会議が成立していることをまずもってご報告申し上げます。 それでは、これから、会長よろしく願いいたします。		
谷向会長	蒸し暑いような気候になってまいりましたけれども、どうも、お集まりいただきましてありがとうございます。 いよいよ来年度の行動計画に向けていろいろなものが見えてきたの	

ではないかと思えます。今日も皆様の活発なご意見を率直にお聞かせいただきますように、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、まず議事に入る前に、傍聴許可について委員の皆様にお諮りしたいと思えます。本日、会議の傍聴を希望する方がいらっしゃるかもしれませんが、本日の議事についての内容は、特に個人情報などに配慮するようなものはないので、公開で行って支障はないと考えますけれどもよろしいでしょうか。

一同 (異議なし)

谷向会長 ありがとうございます。それでは、傍聴を希望する方がいらっしゃいますので入場していただきたいと思えます。

【議 事】

谷向会長 それでは、議事に入っていきたいと思えます。事務局のほうからよろしく願いいたします。

事務局(石橋) (資料1に基づき説明)

谷向会長 校区は幾つかありますけれども、保育園・幼稚園に通うということにおいて、柏原市全域を一つのまとまりとして考えるということに関して、何かご意見ございましたらお願いいたします。

川渕委員 これは質問です。例えば区域を分けた場合、Aの区域、Bの区域、二つあったときに、Aの区域の施設をBの区域の人が使うというのは可能でしょうか。

事務局(石橋) 区域を越えては可能です。

川渕委員 可能ですか。ありがとうございます。

東森委員 八尾は4区ですね。面積とか、人口とか見て、柏原に比べると多いというのは分かるのですが、例えば面積でいえば倍ほどもないですけども、ほかと比べると何か八尾だけ分け方が細かいような気がするのですが、何か特徴があるのでしょうか。

事務局(石橋) 八尾が4区の詳しい理由については私も細かいところまで把握でき

ていませんが、うちと同じように、例えば介護保険の計画に合わせているとか、もともとの行政区を4区に分けた形でほかの事業もそういう流れで考えて進めていっているという事情があるということも考えられます。

東森委員 分かりました。

谷向会長 ほかはいかがでしょうか。

川渕委員 もともとこれは介護保険を参考にしているという話が前回もあったと思います。介護保険で一圏域、柏原市でやっているというところは、分けることによってサービスが分散されるということで一極に集中して、柏原市では区域も割とカバーできるという判断でされているということでしたので、介護保険だったら65歳以上の方がほぼ対象になってくるので、カバーしなければいけない人口というのは、子育てのこの計画よりもかなり多くなっています。それを一圏域でカバーしているということですので、私個人的な意見としては、子育ての計画も一圏域でいかなと考えます。

谷向会長 ありがとうございます。実際に保育所とか、子育て支援の施設とかをお使いになるような保護者の方とか、何かご意見ございませんでしょうか。

近藤委員 私も一区でいいと思います。

谷向会長 一区でよろしいですか。特にほかの意見がございませんので、柏原市の場合是一区というので進めさせていただくということでよろしいでしょうか。

一同 異議なし

谷向会長 ありがとうございます。うなずいていただいておりますので、一区ということでよろしく申し上げます。

事務局（石橋） （資料2に基づき説明）

谷向会長 大変難しい、長いプロセスが子どもの子育て支援の中にあると思うのですけれども、次世代育成支援行動計画というものが平成17年につく

られまして、そのときの目標に従ってやってきていた。今度、平成 24 年に子ども・子育て支援法というのができまして、来年から施行されるに当たりまして、今年いろいろなことを決めていくためにこの会議が開かれていることになっています。

もうすでにこの 13 事業といわれているもののうち 9 つの事業は次世代行動計画の時に目標値を設定されて、その目標値に向けて少しずつ努力して広がってきていると、推進されているということが資料 4 の中に示されているということになるかと思えます。ここまでのところで何かご質問とか、いかがでしょうか。

田中委員 ページ 1 の第 1 章計画策定の概要のところの基本指針第 1 とか、第 3 とかあるのですが、これはどこを見れば第 1 とか、第 3 というのが分かるのでしょうか。

事務局（石橋） この法律の中で、子ども・子育て支援事業計画を立てるに当たって、国が基本指針を示すということになっていまして、かなり分厚い指針なもので、資料自体は本日まで用意しておりません。

田中委員 法律で第何条とか、第何号とありますよね？ そういう意味で捉えていったらいいのですか。

事務局（石橋） そうです。基本指針の文章の中の第何項とか、そういう部分で指針が出ています。

田中委員 分かりました。それは結構です。もう一つ。この 13 事業と次世代育成の人数がここに出ているのですが、13 事業と片方は 12 事業とございます。13 事業を基準に考えたら、この項目の文字を当てはめていったらそれでいいのかも分からないのですが、ほとんど国の方針のもとにこの次世代の 12 番の分が当てはまるというものなののでしょうか。

事務局（石橋） 今回支援法で位置付けられた事業がこの 13 事業です。前回の次世代行動計画の中でのそれぞれの目標値で出したのが 12 個ありまして、今回提供区域を決めていただいたので、一区として考えた中で、前回お示したニーズ量をそれぞれこの 13 事業に当てはめていって、この 5 年間でどういう流れで、例えば足りない部分があればどうやって解消していくかということを入れていきます。

田中委員 分かるのだけでも、この分野は国の分野の次世代育成の 12 事業はほ

とんどいらわないで、この 13 事業の中のこれがそのまま入っていくということなのか、やはりもう少し上乘せしていかないといけないのか、そのへんのところはチェックはされてないですね。

事務局（石橋） 次世代の 12 事業のところ、今回の 13 事業に挙がっていない部分もあります。

田中委員 挙がっていない分もあるんですか。

事務局（石橋） 6 番目の休日保育事業であるとか、4 番目の夜間保育事業であるとか、そのあたりは今回挙がっていません。13 事業に位置付けられていないものについては、数字としては計画には出していく予定はないです。

田中委員 そうしたら、次世代の 4 番目と 6 番目の事業は挙がっていないから、それぞれを足して 15 事業にするとかいうのではないのですね。

事務局（石橋） そうじゃないです。今回の事業計画でニーズ量等を出していくのは 13 の事業だけです。

田中委員 ということですね。

谷向会長 仕切り直して新たに 13 事業の計画を立てるということでよろしいでしょうか。

西村委員 ということは、結局この 13 事業の中で会議を進めるのですか。新たな、これは足りないとか、そういうことは言うてはならない？この事業は絶対圧倒的に足りないとか、皆さんいろいろ思っていると思いますけど、そういうことではないのですか。

谷向会長 そういうあたりもぜひお聞きしたいところですが、この会議自体は、13 事業を軸としたところで計画を立てていくというのが役割になるかと思えます。そのためのご意見をお聞きする場ということですよ。

事務局（石橋） 事業計画のこの第 7 章で決められた事業の数字を入れるのと、プラス第 5 章の施策の具体的展開というところで、13 事業でカバーできていない部分や、ご意見をいただいた部分については、そういうところで載せていきたいと考えています。

谷向会長	なるべくご意見をください。
小松副会長	1点確認させていただいてよろしいですか。不勉強ですけども、母子保健という言葉は、これは法律なり、通達で決まっていますと変えられないということによろしいでしょうか。6章に母子保健計画というのが出ていて、これは法律なり、厚労省の言葉遣いですが、新たな新計画のときにも母子という言葉で、もちろん生むのはお母さんですのでいいと思いますが、子育てという男性なり、おじいちゃん、おばあちゃんも含めたという言葉が入る部分なのか、つまり健診なり、何なりというのは、必ずしもお母さんが絶対行かなければいけないものでもないところはあると思いますので、母子という言葉はある種、法律で決まっていることなのか、それとも変えられるのかというのを伺いできたらと思います。
事務局（高野）	健康福祉課の高野と申します。母子保健の母子という扱いは、国の中で決められているものなので、そのまま使っていきたいと思っております。一応今は母子保健の中で妊婦からというところになっておりますので、子育てを実際されている、その前の妊娠期からの取り組みが入ってくる形になりますので、この文言で実施、使わせていただけたらと思っております。
小松副会長	分かりました。
谷向会長	ここまでのところで、特に何かご質問は……。
三木委員	資料4の8番目の放課後児童健全育成事業の25年の進捗状況は735人とあります。それと別に、こちらでもらった5ページのア、イのうちの25年の実績は495人とありますけども、200人ほど懸け離れた数字なので、これは何か意味があるのでしょうか。
事務局（石橋）	これは次世代のときの目標事業量なので、資料4のほうは定員が入っています。イのほうは25年度の放課後児童会の入所の児童の4月1日の実績が入っています。
三木委員	単純に放課後児童会に関しては、約10個ありますのを定員70人ぐらいとお考えですか。735人で、大体70人ぐらいの枠で。
事務局（北西）	1校ということですか。学校の規模によっては、定員90名のところ

がありましたり、45名のところがあったりと学校の規模によって違いますが、トータルしたら大体700人、この数字が出てきます。

三木委員 分かりました。

西村委員 この会議の役割ですけど、結局現場の声を吸い上げるということですが、こんなことやってからはっきり言って行政の説明に終始してしまう。皆さん、あまり慣れてないから分からないでしょう。発言しにくいです。結局これを見てどこが足りないかとか、いろいろ現場の人に話してもらわないと説明だけで終わってしまいます。2時間の会議でしょう。なかなか議論が進まないです。だから今これをザッと見てここが足りないということをしゃべってもらったらどうですか。今でしか市民の人が発言する場所がないですから、是非どうぞ。

谷向会長 どうですか。中野さん、どうでしょうか。どうですかと聞かれても、何がどうですかですけど。

中野委員 親支援というのは、子ども支援の中には入ってこないのですか。やはり1クラスの中に5～6人ぐらいちょっと困った子、グレーな子がいらっしやるというのは、私は小学校の子どもがいないので分からないですけども、グレーのあたりの親というのが、やはり自分の子どものことを認めたくない。

でも、回りからは、あなたの子どもはたたいてばかりいるとか、親も責められる、子どもも責められるという感じのところはあるみたいです。でも、学校側は、親から子どものことを支援してほしいという意見が挙がってこない、先生自体が動けないというのがあるみたいなので、そういった間にいらっしやる親御さん自体を子どもの小さいころから育てるにあたっての支援とか、アクションを起こさない親ももちろんいらっしやると思うので、親抜きでも地域で子どもを支援していく、法律というのかどうか分からないですけども、そういうのはできないのかなと思って聞いていました。

谷向会長 子育て支援の中に、もちろん子育てでするので親というものも含まれると思うのですけれども、助けを求めている親は多いでしょうか。どうですか。永野さん。

永野委員 以前に保育園で行政アンケートの調査をさせてもらって、そのときにやはりそういう、普段口では言えないことを、そういうアンケートであ

れば無記名で出せるので、そういうことを書いているお母さんもいらっしやって、助けを求めている人も中にはいらっしやいます。

谷向会長

SOS を発しない親はいないでしょうね。長い子育ての間に。

西村委員

私の意見では、ものすごくこじれたところは助け出せないです。やはりそれはこっち側が積極的にいかない和无理です。予防接種をしに来たりとか、一生懸命子どものためにしているけれど、しばらくしたら首を絞めてしまったというのがやはりいました。それは親も対人が難しいです、社会にあまり入っていけないです。そこはこっちがアクティブにやらないといけないですけど、それをうまいことカバーする事業がないのです。そこをまた後でいいですけど、議論していただければ、やはりこういう事業でカバーできていないことが多いと思います。

ちなみに小さい子、1歳、2歳までは割と訪問してくれます。だけど3歳、4歳になったら結構激しくこじれていますので、そのへんになるとちょっと弱いということと、もう一つは、学童期にこじれると相談するところがないです。先生、教育の専門だからお分かりだと思いますけど、例えば子どもが学校へ行けなくなったとか、どうやってどこに相談していいかわからないです。親が1人で悩んで、1人で対応して、だいたいこじらせてしまいます。「何で学校行けへんねん」と言うてしまうのです。それで悪くなるのです。それをパッと相談できるような窓口はあったほうがいいかなみたいな、そういうのは抜けてしまっていると私は思います。

小松副委員長

大体、今先生がおっしゃったようなことは、そうだというか、適切に現状を説明いただいたと思います。強いて挙げると、多分13事業でいくと、例えば④の子育て支援センターのところに育児相談というのがあります。だから、行き先というか、窓口がゼロという状況ではないですけど、でも、先ほどおっしゃっていただいたように、それがあつたら行きますかという、ある種やはり行かれる方はいろいろな意味で限られてくるだろう、私も実はそういうところを少し、直接相談に乗るといよりは、どんな感じが教えていただいたりということはありません。

やはり来られる方というのは、ある種そこをちゃんと使えるだけのルートを持っているというか、あとはある種勇気がいることです、勇気がいるし、何て言うか、やはりもし自分のことが否定されたらどうしようみたいな、実際そんなことはないですけど、「それはあなたが悪いよ」と、一言グサッと言われたら、もうそこでそれは駄目になってしまうので、そんなことはないですが、でも、そう言われたらどうしようみ

たいなことに対する不安みたいなのもあって、行ける方というのは限られています。

学童期ということになりますと、第一義的にはやはり学校の先生にかかってくるのだと思います。さっきおっしゃったように、なかなかかみ合わないこととか、つまり保護者の方のニーズと学校のほうで考えていることがかみ合わないとか、あるいは場合によっては子どもが本当に求めていることと保護者の人が考えること、学校の先生が考えること、三つ全部かみ合わないみたいな感じで、お互いそれぞれのやり方でこもってしまうとか、固まってしまうみたいな例は、今先生おっしゃったように多数あると思います。

そうなってくると、今度それはどういう人が対応に当たりますかという、多分先生のほうがそのへんは詳しいところもあるかと思いますが、例えば資格であるとか、仕事としてそういう対応をするのが、例えばこの育児相談というのも誰がやりますかとか、どんな勉強したらできますかとか、どこまでできますか、週何時間できますか、何もある種決まりがないところでやっていますし、多分行政としても、いろいろな予算をやりくりして、ちょっとずつ「じゃあ」といつてやっているような手探りな感じかなと思います。

ということで、非常に難しい現状がおっしゃった内容についてはあるだろうなと思います。あまりうまく説明ができたかどうか分からないですが。

事務局（岩佐）

健康福祉課の岩佐と申します。実際に地域の養育力というのは低下しているのは間違いないところだと思います。それによって子育てに自信を持ってない親御さん、育児不安を持っているとか、それから虐待につながるケースというのも多々あると思います。

健康福祉課では、乳児の全戸訪問ということで、保健師が全戸を訪問して、いろいろなケースを確認しているところです。今年度からは子育て支援課のほうでも養育支援事業ということで、同じように全戸訪問しようということで、今年度4月から動きだしているところです。

その中でいろいろなケースがあつて、そこでいかに行政がフォローできるかということ、小さいときからやっいてこうと考えておりますので、一応行政としてはそういう対応もさせていただいているということでご理解いただきたいと思います。

西村委員

今のは乳児でも一回行って、もうちょっと大きくなってからもう一回ということですか。

事務局（岩佐）　　そうです。いろいろケースによって育児に問題があるというところは、保育士さんが一緒に行ったりしていることで考えているところです。

事務局（巳波）　　家庭児童相談員というのを設置しております、この 13 事業のうちの 11 番にございます。この事業を市として地域に合ったものに発展・改良させる準備を今整えております。できましたら今年度には一定の運営計画をつくりまして、対象となる児童さんをどのように選別するのか、あとは保健師さんが訪問された先の、これは個人情報のまた絡みも出てまいりますので、そのあたりもクリアいたしまして、保健師さんが訪問された後、この養育支援、訪問支援につなげるのに、そういう個人情報の取り扱いをどうするのかとか、さまざまな課題がございますので、そのあたりを今検討しております。今年度内には一定の運営方法を見つけてまして、始めてまいりたいと考えております。

谷向会長　　ありがとうございます。乳幼児は健康福祉課なんですね？

事務局（巳波）　　そうです。

谷向会長　　保健師さんが主に家庭訪問されたりしている。それからその次の段階は今度は子育て支援課…

事務局（巳波）　　子育て支援課に家庭児童相談員というのを配置しております。

谷向会長　　保育士さんとか、そこにあるスキップ KIDS のところですね。今度小学校に上がると、今度は教育委員会ですね。私もいろいろ拝見していますと、やはりどこの市も同じだと思いますけど、そのこのパートの連携というものが非常にスムーズにいくのが難しいというのがとても一つ一つのケースを見ていたときに、どこでつまづくか、なぜ連携がうまくいかないかというので、やはりそのセクションの橋渡しというのが難しいのだと思います。それは柏原市も是非今後はその橋渡しの部分というのを、小さいからこそ少し工夫のしどころがあるのではないのでしょうか。

事務局（中川）　　児童虐待、要保護児童につきましては、各校区で幼稚園、保育所、小学校集まっていたいただいて、ケースの情報共有、すごい個人情報になるのですけれども、一応その網を掛けた上で、例えば保育所、もしくは幼稚園でどういう状況であった子が、新学期になって小学校に行きますという個別のケースについては情報共有をさせていただきます。ただ、虐

待というレアというか、きついケースだけですので、それをもうちょっと広げていくというのは、今後課題になるのかなと。

谷向会長

要保護だけではなくて、要支援とか、おっしゃっていたグレーのお母さんというのは、外から見たらグレーと思われているけど、グレーのお母さん自身はしんどいですよね。

事務局（己波）

今時点で教育委員会さんのほうでは、例えば支援学級に入学する、しないというのを、入られる前に判定される会議というのをきちんと持たれております。これらをお手本にしながら、今私どもの保育所で、今回幼稚園のほうの子育て支援課のほうに所管がまいましたので、保育所・幼稚園合わせまして、この子どもさんには特別な見守りとか、保育が必要であると、あるいはそのお母さんに対してそれを説得してあげないかと、そういうふうな判定会議という言葉が重いかもしれませんけども、体制を整えるように現在準備しております。

ですから、そこと今度は小学校へ行かれるその会議とがうまくケース記録等で連携していけば、おっしゃったように、生まれてから学校へ入られるまで、あるいは学校を卒業するまで一つの連携ができるのかなと、現在私のほうは考えております。

田中委員

先ほど特に言われた親育で、うちのほうでも事例としてあるのですが、子ども、夫婦別居みたいにしていて、そして母親がちょっと体力がない。子どもが3人か、4人いるのですが、1人は幼稚園に行っている、小学校の子もいる。みんな、お母さんの体が弱いから家にいるのです。それで集金のことがあるのかどうか分かりませんが、先生が家庭訪問しても出てこない。とって、行くところないから、きっと中にいるだろう。土曜日、日曜日になったら、子どもが自転車に乗ったりして遊んでいるので、何でそんなことをしている、早く幼稚園へ入れて、幼稚園なら給食のある日もあるし、弁当の日もあります。弁当をつくられない可能性もあるのですが、だから給食がある日は必ずおいでといっても、なかなか今まで休んでいるから急に来ない。

そういうことがあって、その親はきっと親育で、何か支援する必要がある。小学校も行かないから、子ども家庭センターと市のそういう子育てのところがタイアップして、親に強く当たるんですけども、それでも育児しないのだったら、子どもを施設に預けるといところまで行って、やっと親が目を開いたという感じです。

だから、そういう事例が、個人情報の方は外して、こんな施設がありますよ、こういうふうによればどうですかというのがあると思います。

また、お母さんが夜コンビニにお仕事に行っている。給料がいいから夜コンビニに行く。お昼は家にいない。だから子どもはそのままジューツと家にいるのです。そうしたら、上のお姉ちゃんが、このまま放っておいたらこの子がかawaiiそうだからといってお姉ちゃんも休むのです。

だから、そういうケースがあるので、先ほど虐待をおっしゃったけども、虐待とまたちょっと違った視点で、何かそういうフォローをしてあげる機関は必要ではないか。だから、乳幼児ではなしに、小学校も含めての組織的なものが、私は柏原市でも、やはりこれから発生してくるのではないかという気がいたします。以上です。

谷向会長

ありがとうございます。

藤宇委員

私も小学校まで、就学前の場合は、お母さんと子どもが両方とも同じぐらい主役というか、お母さんを通してこういう支援を受けるというのは分かるのですが、小学生になっていくと自分の意志もあるし、帰ってきてからお友達と遊びに行ったりとか、だいたい自分で行動されるお子さんもいらっしゃるし、今の子どもは遊び場所もいっぱい欲しいし、いっぱいお友達も欲しいし、遊んでほしいのです、話も聞いてほしい。そういう場所がだんだん限られてきているので、私は自分の通っている小学校でも、例えば放課後もっと遊ぶ機会をつくってあげるとか、事業というよりも、そういう子どもが主役になって生き生きと活発に動けるような場があったら、子どもももっといっぱい SOS も発しやすいのではないかと思います。

中野委員

大阪市のほうでは学童というくくりではなくて、いきいきという、働いていても、働いていなくても誰でも行けるとい、年間保険料を何百円かだけ払えば行けるとい、をつくっているらしくて、そういうのがそういう場に当たるのかなと思って、いらっしゃる大人もボランティアの方とか、教育学科とかの学生さんとかを呼ばれているとお伺いしたので、そういった部分もいいかなと思うのですが。あと、勉強が遅れている子に対しては、空いている教室で教えてあげるとか、そういうフォローもすることで学力もアップしていくのかなと思うのですが。

谷向会長

柏原もある？

事務局（中川）

柏原は放課後子ども教室という形で、のびのびルームという名前で、地域のボランティアさんの方が土曜日とかに「子どもさん集まっておいで」ということで、昔の手遊びをしていただくとか、そういうのを各校

区で、やっておられる校区と、やっておられない校区があるのですけども、一応取り組みはあります。ただし、イメージしている学童のような形で、毎日、月から金まで、月から土までということではなしに、週一ぐらいでは。確実な数字は今持っていないですけども。

藤宇委員

それもお母さんが申し込みされて、ちゃんとお手紙を先に出して、数を数えてという取り組みがあった上でのことです。割とそういうふうにお母さんがお子さんの行き場所とか、遊び場所とか考えていらっしゃる家庭の方は割と守られているというか、割と運動も能力も足りているのですけど、そうではなく、お母さん、お父さんお勤めでなかなかお手紙も見られなくて、こんな遊びの場があるのだけど知らないというお母さんもいらっしゃる中のお子さんが割とウロウロされていて、ちょっとお金を持っていて大丈夫かなというお子さんが割と目に見えるのです。そういうお子さんも行けるような場所があったら、もっと行き場所が、繁華街でなくても小学校とか、遊ぶ場所があったらいいなと思っています。

事務局（中川）

行政がやるとなると、やはり預かる限り、ボランティアさんの方に預かってもらうということで、必ず保険料はいただくという、まずその囲いはできてしまいますので、おっしゃっていただいているような、自然発生的に子どもが自由にパッと、言ったら親の目から離れて、親が誘導しなくても、そういうところに行けばみんなと遊べるよという空間とは、ちょっと趣旨が違うご説明になってしまいました。

小松副会長

先ほど教えていただいたというか、お話しいただいたことに補足させていただきますと、なかなか難しいところは、私も勉強が不足な点がありますけども、制度を整えたところで終わるとつながらないというか、うまくいかないという。それは前回の会議でも最後に申し上げたのですけども、やはり例えば先生がおっしゃった連携のこととかいうのは、誰が何をしているかというのは、お互いに見えていないといけないし、さっき田中先生がおっしゃったような例というのも、そうやって実際声を掛けて、様子を見て、理解し合っているということがあっての対応とか、お母さんが動くということだと思いますので、何人分用意しますとか、資格のある人が何人いますとか、何日間行きましたと、確かに大事なことだと思うのですけども、プラスアルファのところそういう芽を追求していかないと、こういう制度というのがうまく機能しないというか、お金をかけただけの働きをしないというところが多分あるのだと思います。

そこはなかなか会議の議題になりにくい種類のことだと思います。ど

うやったらできましたかとか、うまくいきました、うまくいきませんでしたと、ある種主観的なところに入っていくので。というところで、制度としての整備というのと、プラスアルファどうやって運用していくのか、そのプラスアルファのところまでしっかり目を配ってというのが、多分最初の西村先生のご意見だと思います。そこも含めて今後お話をさせていただければと思いました。

西村委員

私ももうちょっとで帰らないといけないので最後に発言させていただきます。基本的に僕ら小児科医の常識では、先生と名前が付く、何とか代表と名前が付く、われわれみんなですけど、子育て支援に向かないといわれています。そう思われませんか。やはりどう見ても上から視点になるのです。横のネットワークがずっと大事です。

だから、どうですか、こんなわざわざえらい人が来て、「教えるわ」というと反発しませんか。市民の立場だったらそうでしょう。それは制度は大事ですが、本当に大事なものは横のつながりです。みんな分かっていると思います。だから一番大切なのは、しんどいお母さんがいて、その回りの友達ですね。それが今は難しいから子育てがどんどん、どんどんしんどくなってきたのでしょう。だからそれを何とか、制度でやるのは非常に難しいですけど、そういうネットワークをいかにつくるかというのは、まさに今言われたプラスアルファの部分だと思います。市民の方のほうをはるかに詳しいと思いますので、どうやって友達づくりするか、どうですか、友達できにくいでしょう？

永野委員

私は働いているので時間がすれ違ってお母さんって決まってきます。迎えに行く時間が5時であれば、5時のお母さんしか会わないですし、6時まで働かれている方はもう全然会わないです。保育園に行けば子どもだけ連れてすぐ帰ってくださいと。もう園庭で遊ばせないでくださいと、そこから保護者の責任になります。

でも、皆さんそこでしか子どもを遊ばせる場所がないし、そのまま5時で連れて帰ったら子どもも家でしか遊べないです。だから友達と遊べるけど、親もしゃべりたいし、その場でいようとするけど、やはり先生は「すぐ帰ってください」というので、友達付き合いというのは狭まります。

西村委員

ここに出てくれている人でもそうです。これだけ社会性のある人でもこう、社会性が全くない人は山のようにいますから、その人はもっともっとしんどいです。今のは貴重な意見だと思います。出しゃばっちゃってすいません。

- 谷向会長 とんでもないです。全戸訪問というか、今年、柏原市のほうは拡充されていくということをお聞きしましたけれども、あれはすごくいい取り組みではないかと思います。来てもらって、顔を合わせながらお話しできるということで、少しハードルが低くなるお母さんはたくさんいらっしゃると思います。乳児だけではなく、幼児とか、さらに本当は小学校も必要かもしれないです。
- 田中委員 それはどういう施設ですか。
- 谷向会長 新生児のところに乳児家庭全戸訪問事業というのは、国が定めていまして、もうすでに始まっています。それにプラスアルファして、上乘せして、柏原市はもう少し大きくして…。
- 事務局（己波） この13事業でいいますと11番です。養育支援訪問事業、ここを足していただこうと思っております。
- 谷向会長 そこを入れるということですね。今までかなりハイリスクといわれるしんどいお母さん、本当にしんどいお母さんから、ややしんどいお母さんまで広げるということですね。
- 田中委員 私は幼稚園なので、幼稚園でも保育所でも一緒だと思うのですが、新生児のこういうことについて、市としてはこういうふうなバックアップをしていますと、またここへ来たら相談できますというポスターを、そんなお金かけてもらうのではないけども、貼ってくださいと言えば保育所も幼稚園もみんな貼ると思います。そこで見れば、こんなのあるのだったらどこどこへ行けば分かるんだなど、幼児もそうだし、小学校でも、その年代のいろいろな問題があると思うのですが、柏原市は相対的にポスターが少ないです。よそはもう少しあると思います。それは、来ていただくとお客さんが増えすぎてしんどいということもあるのかも分からないけども、何かもうちょっとPRしてあげれば、市民サービスですから、私はいいような気がするのです。また一遍お考えいただきたいです。会議と関係ないですが。
- 谷向会長 計画をきめ細やかに運営するために必要なアイデアだと思います。
- 三木委員 今のご意見で全く同感です。

田中委員	ありがとうございます。
三木委員	学童でもポスター張ってってよく言うのですけども検閲がある。「こういうのを保護者に配りますので、いいですか」というので、「いいよ」というので初めて保護者の方も配るとい、いまだにこんなやっているのかなと、いつも、いつもやりながら思っています。よその市でそんなのやってないのかなと。
田中委員	大変なのかもしれませんが、グループがあれば、そこで「こんなをしたい」とおっしゃれば、直接私のところへ来ましたら、これは一人一人配ったらいいという場合もあるし、ポスターだけでいいという場合もあるし、ひょっとしたら自由に持ち帰りの、どこどこサッカークラブの会員募集とか、いろいろありますから、それもそこへ入れておいてということもあるし、映画の券の割引券があったりする。これがいいとか、悪いとか、区別できないので、こういう預かりのことについては、みんなが情報を共有したほうがいいと思うので、それは学校で貼ってもらえばいい。ただ、学校に貼ってもらうのに教育委員会の許可がいるのかも分かりません、それはうちらと違いますから。
三木委員	そのへんも踏まえて、今度教育委員会のほうへ行って言う予定です。そのへんはどうなのかなと思って、いつも疑問に思っています。
田中委員	ちょっと分野が違うので。
三木委員	すいません。ありがとうございます。
谷向会長	まだもう1章残っています。先にそちらのご説明をいただきましょうか。
事務局（石橋）	（資料に基づき説明）
事務局（岩佐）	（母子保健計画について説明）
谷向会長	同じように調査をされて、こういう結果が出ているということですか。
事務局（高野）	大きな調査というのは特にしていませんが、実際の教室、健診で来られた方を中心にアンケートを採って、この計画に反映させています。

谷向会長

今の件につきまして、何かご質問とか、ご意見はありませんでしょうか。やはり母子保健と子育て支援とはセクションは違うままで橋渡しをよろしくをお願いします。

藤宇委員

私は賛成です。小さいお子さんがいろいろ教室に参加したり、保健師さんの相談もすごく手厚く、有り難いと聞いたこともあります。

東森委員

完全に私は素人なので、ちょっと変なことを言うかもしれませんが、先ほどの子育ての話、親育ての話と関連して、今パッと見て、第3次の計画を開いたら、母子健康手帳の交付とか、両親教室とか書いてあったのですが、両親教室はどんな内容をされているのか、私はよく知りませんが、例えば先ほどの悩んでおられる親御さんとかが自分自身である程度知り合いをつくられて、いろいろな相談ごとができるような仲間ができると、非常に子育てに対するいい影響もあると思います。こういった場面で積極的に親同士を仲良くさせるといえるか、仲間意識を持たせて、そういう環境をつくり上げるような、わざとそう仕向けるような、そんなことをされたらさっきの親御さんのいろいろな意識とか、困り事が相談できる相手ができるということにも役立つのかなと感じましたので、それだけ。

田中委員

先ほどの件ですが、お母さんは生活保護を受けるのはちょっと気が引ける。主人からお給料は入れてくれないし、主人はもう別に住んでいる。だから行政が、あなたはできたら本当に別れるのだったら別れて、子どもが3人もいるのだから、生活保護を受けて、そしてそれなりの家族4人で自活すればどうですかという過程が、すごい時間かかるのです。

そのためには、そういう虐待も含めて検討する子ども家庭センターが中に入って、府の権力というのか、それで子どもを隔離してしまって、親に目覚めさせるような時間的な経過が必要になってきた。そこへいくまでに、おっしゃるように、そういうふうな時間がかかるけども、その親にも本当は育児手帳をもらうときには、親とはこういうものだ、こうしなさいと、子どもを育てなさいという親育手帳みたいなものも本当は必要かも分かりません。だからそういうものを本当は行政として出していくべきではないかな。でないと今の母親は、もう別れそうな人が結構多いです。

東森委員

一般論的なことになるかも知れませんが、私実際にうちの家内が

そういった場で知り合った人とずっと仲良くしているとか、そういったのがあって、私は帰りが遅かったものですから、家内がどんな付き合いをしているかというのは非常に気になると思いますか、ある程度こんな人と会ってこんな話をした、あの人とまた遊びに行ったという話を聞いていると、父親の立場としても安心できるというか、そんな感じがあったので、できるだけそういう機会を無理にでもつくっていただけるような方向というか、やっていただけたらありがたいかなと思ったのです。それだけです。感想です。

田中委員

いえいえ、いいことです。

谷向会長

私のほうから、以前平成 16 年ぐらいに柏原市の親子教室の調査をさせていただいたことがあります。他市に比べると非常に親子教室の数が柏原市は多くて、そういう意味では大変恵まれた市であるとお母さん方がおっしゃっていたことを覚えています。やはりそれをいろいろセッティングしたり、場を設けたり、そして実際にそこへ行くお母さん方がいるということが前提になりますけれども、今はそこへ行くお母さんの力がもう落ちているのです。そういう場にもなかなか申し込んで、定期的に行くというような、親子教室に行くのがしんどいなというお母さんが、つどいの広場で行きたいときに行かれているという状況もあるのではないかと思います。

そういう意味では、なかなか子育て支援は力が入っている市ではないかと思っていますが、どうでしょうか。保育所とかに行かれていたら、あまり子育て支援はどうですか。本当に送り迎えのときのあの立ち話が結構息抜きとか、救いとか、あるいは育ててもらおうという、いろいろな知恵をもらう、情報をもらうという、いい場になりますよね。あまり「はよ帰れ」と言ってほしくないですね。

近藤委員

私も幼稚園の帰りに会ったときとか、保育所のお迎えに来たとき、そういう機会はとても大事だと思うし、やはり公園で初めて会ったお母さんなんかとだったら、お話をすることはもしあっても、なかなかそれ以上の関係にはなりにくいし、よく分からない人だし、やはり保育所や幼稚園、そういういつも定期的に子どもが通うようなところで初めて話題も豊富になるし、保育所はそのへんももうちょっと、何時まで遊んでいいとか、そういうのがあると、幼稚園は割とそんな感じみたいですけど、保育所のお母さんはその点かわいそうだなと思います。

谷向会長

大きな目で見守っていただきたいです。

藤宇委員

昔、子どもが小さいときにコアラ教室というのに参加させていただいて、それが10回か、20回あるのですけれども、それが終わった後にうまいこと市の保健師さんとかが、このままサークルにしませんかと言ってくださっていて、そのときのお母さんと今でも続いているのです。今もそういうふうに行われていると思うので、それは素晴らしいことだなと思いますので、このままこういう事業が続いて、発展させていってくださったら、お母さんはお友達ができたなら笑顔も増えるし、子どもも明るくなるかなと思っています。

谷向会長

お母さんが安心したら子どもが明るくなるというのが一番です。サークルをつくりませんか、アドレス交換しませんかというのは、あれは実は保育士さんの作戦です。何となく言うておられるのではなくて、ちゃんとお友達づくりをするように必ずおっしゃっているようです。そういうちょっとした気配りというものがすごく効果を大きくしていると感じます。

近藤委員

私はすごくいろいろなところに住みまして、柏原市が私が住んだ中で一番小さい規模のところなんです。高槻市に住んでいたときに、乳児健診、3歳児健診だったか、2歳だったか忘れたのですが、そこでうちの子はとてもしゃんがなくて、2人目の子だったので、割に自分では何も悩んでなくて、「この子はちょっとお姉ちゃんよりは何かあほな感じやけど、元気やし、大丈夫やな」と思っていたのですが、保健師さんが、「こんなに落ち着きがなかったら大変なことになる」と言われて、ちょっとギョッとしたのですが、そこで「パンダ教室とって、発達の遅れている子を見られるところがあるから、そこに通ったらどう？」ということで案内されまして、そこに通うことになって、自分では別に心配はしていなかったのですが、そういう機会があつてよかったなと思つて、うちの子は別に今は普通になっているのですが、さっき小学校に入つて、ちょっとグレーゾーンと言われるお子さんもしかしたら、うちの子が言われたぐらいの時期から、そういう傾向がもしあつた子がいたりするかもしれないじゃないですか。ただ、うちの子の場合は、パンダ教室というのは、「お宅の子はもう大丈夫だから卒業ね」と言われたのですが、「もうちょっと頑張つていきましようか」と言われた人はずっと続いていたようです。だから、さっきおっしゃったみたいに、健診の結果、きっかけで強制的にとつたらあれだけ、案内をして、お母さんも一緒に参加するやつだったので、そういう機会をつくれれば、相談するときにも保健師さんとか、相談してくれる方が一緒に遊ぶ

機会でしたし、その中でみんなで自己紹介をし合って公園に行ったりもしたので、お友達づくりにもなるのではないかなと思います。柏原市ではそういうのはどうですか。

事務局（己波） あります。

近藤委員 声掛けています？ そういうのはすごくいいと思います。

事務局（己波） ありがとうございます。

中野委員 社会福祉協議会でやっていただいている療育教室にかよわせていただいていたのですが、そこが4歳児の時点で幼稚園に行くか、保育所に行くかなんです。柏原市の場合、そこに行ったら幼稚園と保育所の管轄になってしまって、高槻市のとりのようにその後のフォローがなくなってしまいます。だから全部保育所なら保育所任せになってしまうので、1年に1回でもいいので、知的のないお子さんの場合は、それでもう卒業したと思うお母さんがいらっしゃるのです。その後、高学年になって犯罪の方向に、だから何が悪いのか、何がいいかという判断がつかなくて、「万引きしろ」と友達に言われたら、してしまうとか、そこで初めて親が焦るというパターンを聞いています。だからそれを継続、1年後どうですか、もう卒業されたという方は、もちろんそれで大丈夫だと思うのですが、それが高機能というのですか、のお子さんをみている親御さんがいろいろあるみたいなので、できたらそのフォローアップの、1年に1回か、半年に1回でもやっていただければいいかなと思います。

谷向会長 その通りです。子どもが育っていく中で、ここまではAさんで、ここまではBさんだと、そんなきれいに分かれるものではなくて、子どもの育ちをズーッと一貫して見てくださる。あるいはそれをズーッと一貫してつないでいってくださるというシステムが必要かなと思います。

田中委員 今おっしゃっているのは何番になるのでしょうかね、皆の悩みを…

谷向会長 少し外れますか。

田中委員 いやいや、大事なことなので、中学校ぐらいになってきたら、行政の手からちょっと離れてしまうかも分からないので、小学校の間までは相談窓口だけみてあげていただきたいなと思います。それと、夜間の施設も柏原市は対象者はなかったということが書いてあったけども、やはり

それは考えていく必要があるような気がいたします。だから、どの分野に取りあえずは何を重点的に考えていくのか、柏原は大家族主義が多いからそれほど出ないかもしれませんが、どんどんと核家族が増えてきているから、よその町とあまり変わらないと思います。

藤宇委員

以前に小学校とかでスクールカウンセラー、先生ではなく、相談を受ける窓口みたいなものがあって、今はそういうスクールカウンセラーという制度はどうなっているのでしょうか。うちは旭ヶ丘小学校というところだったのでですけど、今どういうふうな展開になっていらっしゃるのかなと思って、以前息子が通っていた学校はスクールカウンセラーを常時されていて、ちょっと悩みのある方が、先生にはちょっと言いにくいけれども、スクールカウンセラーの方に予約してというのはあったのですが、今はどういうふうな展開されているのでしょうか。

事務局（岡本）

小学校につきましては、市内で5人のスクールカウンセラーをお願いしまして、10校ございますので全校配置というのは残念ながらできない状況です。これがまず1点。

あと、中学校につきましては府のほうで配置がございまして、各中学校に1名ついております。これを使うということで、拠点になっている小学校、だいたい近隣の2校に1校、だから、配置されている学校はそのままご相談いただける、また、ペアを組んだお近くの学校からはこちらのほうにというご案内はさせていただく。もしくは、中学校区という枠もございますので、中学校のスクールカウンセラーに相談していただくという方法も併用して利用していただけるという方法をとっております。

藤宇委員

ありがとうございます。

田中委員

幼稚園はあるのですか。

事務局（岡本）

幼稚園に関しましては、残念ながらスクールカウンセラーという配置はございません。

谷向会長

キンダーカウンセラーという制度です。

田中委員

私学のあれは採用しているところと、していないところがありますけれども、公立の幼稚園はある、保育所もあるし。

事務局（岡本） 柏原市立の幼稚園に関しましては、今、特に配置というのはございません。ただ、柏原小学校内にございます、教育研究所には、一応そこにもスクールカウンセラーが入っておりますので、窓口としては広報等で広報させていただいて、柏原市の住民の方でしたらご連絡をいただいで、それは幼稚園公私問わずご活用いただくことはできるようになっています。

ただ、先ほどからのお話どおり、それが広く広報されているかということになりますと、まだまだ課題はあるのかなと思います。

谷向会長 議事に関しましては、一応は予定のものが出ておりますが、今後の見通しとしましては、次回また7月か8月か、6月か7月……。

事務局（石橋） 6月の半ば以降ぐらいで考えております。また、会長、副会長の予定をお聞かせいただいで、事務局のほうで調整させていただいて、またお知らせするという流れになります。

先ほども申し上げましたが、今日、一区ということをお決めいただきましたので、一区として、先ほど見ていただいたそれぞれの事業のニーズ量を入れていくという流れと、次世代の評価をした上での具体的な施策の展開のほうに移っていきたい、そのような流れでいきたいと考えています。ありがとうございます。

谷向会長 今後検討と書いていただいているところは次回？

事務局（石橋） 量の見込みというところは、すべて数字が入ってくるはずですが、ただ、国が示しています手引きどおりに前回ニーズ調査と人口推計から数字を求めていますので、やはり現状と合わないような数字が出ている事業もございます。そのあたりについては、過去からの流れをご覧いただいで、どれぐらいの数字に補正していくのが適切かということも含めて意見をいただきたいと考えております。

谷向会長 柏原の実情に合ったニーズということになりますね。少子化ということで、このまま保育所とかは増やす必要がないということが前回数字の上では示されていましてけれども、本当に保育所を増やす必要がないかどうか。聞くところによりますと、今年、待機児童が柏原市で初めて出たということですので、必ずしも計算どおりになるということではないということが早速証明されたわけです。ここでまた皆さんのニーズというか、ご意見もしっかりとお聞きしていくべきところかなと考えます。

中野委員

独身時代は、大阪市で OL をやっていたのですが、帰ってくるのが普通で8時だったのです。結婚したら必然的に子どもを産むということを考えての結婚だったので、やはり保育所は6時半までですし、ファミリーサポートとかいうのもあるのでしょうか、やはり預けるというのは怖い部分があったので、結局話し合っ、私が辞めるということで辞めたのです。辞めて、できる仕事を探す。パート、時間短縮、収入も減ってくる。だから、器があって、24時間とまでは言いませんけども、ある程度のこれだけしっかりしたサポート体制が市にあるよとなれば、多分辞めるという選択はしなかったと思います。もちろん行政の動きも分かるのですが、やはり0歳児からこれだけやるよというものがあれば、ほかの八尾とかはなかなか待機児童が多いと聞くので、八尾から柏原に引っ越そうかとなるかもしれないし、その部分は考えてもいいのかなと思います。

谷向会長

思いますね。私も0歳児を抱えて柏原に引っ越そうか考えましたが、ちょっと迂回してしまいました。そのへんのことをここでいろいろと意見を出していただけたら、もしかしたら次のステップとして、保育開始時間が7時半では遅いのではないかと、いろいろそういう具体的な施策につながっていくのではないかと思います。それでそここの場の意義があると思いますので、是非ご意見を出していただければと思います。

田中委員

今ですか。次回ですか。

谷向会長

次回です。もう終わったほうがよろしいですか。時間？

事務局（石橋）

いいえ、まだ、予定では2時間ぐらい。

東森委員

参考までと思うのですが、弊社も育児休業制度とか、あと育児に伴う短時間勤務制度というのをやっているのですが、それができてからやはりここ数年、女性の結婚とか、出産に伴う退職はほぼなくなりました。ほとんどないです。逆に職場が若返らないです。新規の採用ができないという悩みが逆にあります。

実際に短時間勤務していたり、育児休業を取ったりしている女子社員と話をしたり、データを見たりしていると、やはり保育開始時間が7時半というのはちょっと遅いように感じます。柏原ですから、うちは柏原にある事業所なので何とか間に合うと思うのですが、柏原に住んで

いる人でない事業所へお勤めの方は、特に製造業であればちょっとしんどいのではないかなという気はします。うちでも八尾とか、藤井寺に住まれている従業員が8時に出勤しようとする、ちょっと7時半ではしんどいです。

谷向会長 そうです。大阪へ出勤しようと思ったら、30分はカツカツ厳しいです。

小松副会長 今かなりいろいろご意見が出たと思いますが、この間ニーズ調査をされていますが、今おっしゃったようなご意見は、あの中項目には、何時だったらいいですかみたいなものないですけども、調査とか、実情の把握というのについては、今後何か準備されているようなこととか、あるいは現状なさっているようなことというのはありますでしょうか。

事務局（石橋） 具体的なニーズの調査ですか？

小松副会長 本当にそういう細かいことであるとか、実際の運用面に関することというのは、いずれまた制度設計の中でもう一回行われるのか、あるいはある種現状の状況でやっていくという考えなのかというのはいかがでしょうか。

事務局（石橋） この延長保育事業というところになってくるとは思いますけども、13事業のうち1番です。今やっているのは後の部分の延長で、前部分の延長というのが制度としてございますので、今柏原ではやっていませんが、そういう要望を受けて前の延長というのも制度としてはあります。
そのニーズを把握していくというところについては、今のところ利用状況とか、保育所に対して上がってくる声とか、そのあたりでしか今のところ吸い上げる方法としては、特にそれについて何かもう一回調査をかけるのかというのは予定していません。

谷向会長 今7時半にスタートしているのでしたら、7時に預けざるをえない人は、柏原市の保育園に入っていないですね。

事務局（石橋） そのへんの補完的な意味でファミリーサポートみたいな形で送り迎えだけをお願いするとか、そういうところをそこに担っていただいているような状況です。

谷向会長 恐らく毎日ファミサポを利用して出勤するということは、そういう方もいらっしゃると思いますけれども、柏原市は住みにくいですね。

田中委員

これで預かる者として、非常に難しいところがあるのですが、例えば8時からの希望者が複数おられる。7時半からの希望者がたまに1人おられる。どちらに基準を合わせるか。例えば柏原市、7時半から開けるから、なら補助してくれるの？ といったら、うちは関係ないから知らないよと、あるいはもう1人出てくれるのだから補助するよということになるかも分からない。それが7時になってきたら月に1回あるかないか、それに合わせてしてくれるの？ と言えば、これは保育所でも、幼稚園でも一緒です。企業でも、あなたは7時に出てきなさいといっても、7時に出てくるやつは手当くれるの？ といのと一緒だと思う。それだけ受け入れをしようと思ったら、それだけのものはやはり必要になってくるのかな。けども、先ほどおっしゃっている何かの都合で7時に預けたいというのだったら、そういう受け入れをしていかざるをえないだろうと。

ただ、希望と受け入れと、そこはお互いに理解できる情報にしないことにはちょっと難しい。後ろのほうはまだ頼みやすいけども、前のほうは頼みにくい可能性がある。だから、1週間に1日だけ、曜日が決まっているといったら、それはそれで受け入れていきます。けど、いつ来るか分からないのに毎日出てこいとは言えない。そのへんのところの社会情勢はきちんとしておかないと、と思います。

谷向会長

そのへんはどんな意見が出てくるかというのもこの場でいろいろ出していただければと思います。

田中委員

駅前例えば24時間の何らかの取り込みがあって、24時間預けたい人が、そこへ朝7時に行っても24時間開いていたら預かることができますよね。だから、そういうものが必要になってくるかも分からないです。さっき西村先生がおっしゃっていたね。それは役所でしょう。民間ではちょっと活用しにくいのと違いますか。

谷向会長

ほかに何かご意見はございませんでしょうか。出ないようでしたら、そろそろ閉会と考えます。

小松副会長

そうしましたら、今日は全部で議事が4つということでした。テクニカルというのは、つまり計算にかかわることですとか、計画・策定ということで数字ですとか、法律ですとか、かかわってくる部分であるわけですが、先ほどからいろいろご意見をいただいたような、実際の運用に関することというのを合わせて考えながらそれを進めていくのが大事

かなと個人的には思っています。引き続きこういう場もそのような形で
お願いできないかなと思いました。本日はありがとうございました。

【閉会】